

## 【お知らせ】



平成24年10月4日  
一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会

### 新たに1社のプロバイダがICSAの会員として参加

児童ポルノ画像へのアクセスを強制的に遮断するブロッキングなど、インターネット上の児童ポルノの流通防止を目的とした取り組み※を、平成23年4月21日より当協会に参加のプロバイダや検索サービス事業者、フィルタリングサービス事業者が実施しておりますが、このたび別紙のとおり新たに1社のプロバイダが当協会の会員として参加しました。

各プロバイダにおいては、準備が整い次第、児童ポルノ画像が掲載されたサイトのブロッキングを開始する予定で、適宜、当協会のホームページで公表させていただく予定です。なお、今回の参加により、当協会に参加しているプロバイダは73社となっております。当協会として、引き続き適切なアドレスリストの提供を進めるとともに、取り組みに関する周知活動に努めながら、社会的な使命を果たして行きたいと存じます。

※現在実施が予定されている、児童ポルノのインターネット上での流通防止のための具体措置としては、

- 1)プロバイダーが実施する、特定サイトへのアクセスを強制的に遮断する「ブロッキング」の他、
- 2)検索サービス事業者が実施する、特定サイトの「検索結果非表示」、
- 3)フィルタリングサービス事業者が実施する、特定サイトへの「フィルタリングによるアクセス制限」を可能にすること、が挙げられます。

ご参考:

- 平成24年6月6日 お知らせ  
「新たに4社のプロバイダがICSAの会員として参加」
- 平成24年4月20日 お知らせ  
「新たに5社のプロバイダがICSAの会員として参加」
- 平成24年3月9日 お知らせ  
「新たに2社のプロバイダがICSAの会員として参加」
- 平成24年1月27日 お知らせ  
「新たに3社のプロバイダがICSAの会員として参加」

別紙： 新たにICSAに入会した事業者について

平成24年10月4日追加分(1社)

株式会社朝日ネット

以上